

# 6次産業化事業の成長と地域活性化を支援 『きょうと農林漁業成長支援ファンド』

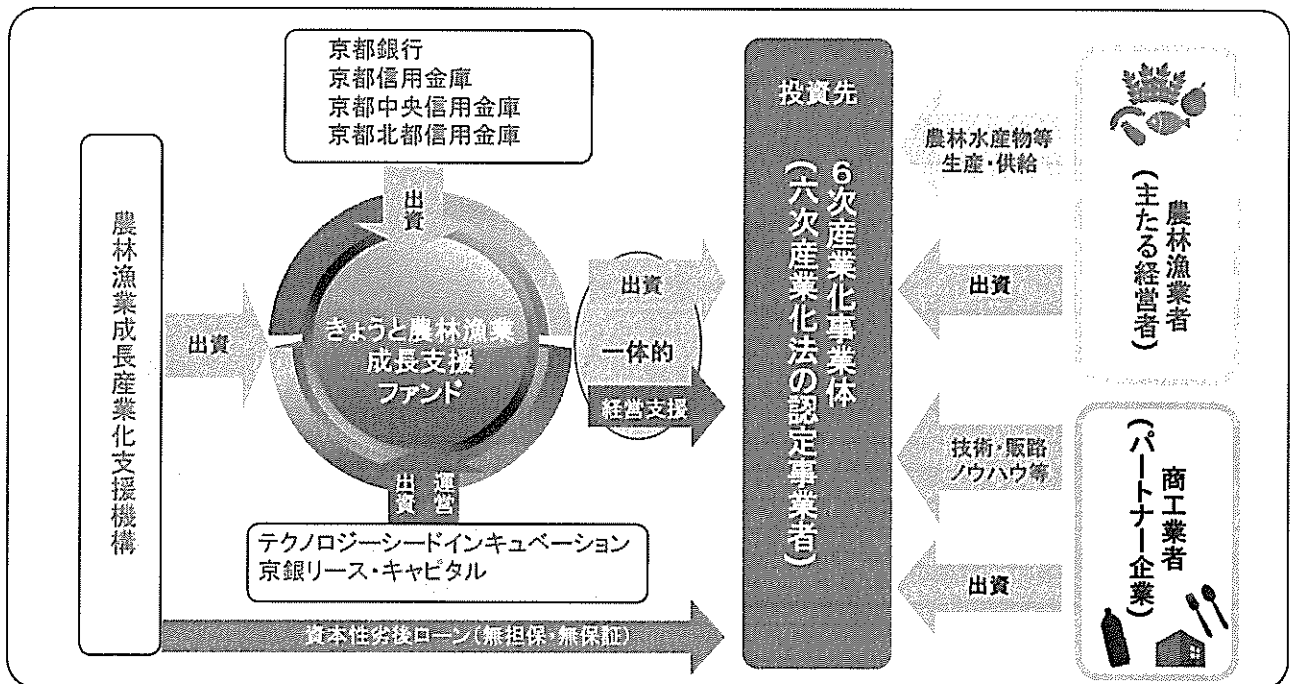
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

## ～ オール京都体制で成長支援 ～

きょうと農林漁業成長支援ファンドは、京都エリアを中心に6次産業化\*に取り組む事業者に対して、ファンドによる出資のほか、京都府内の農業ビジネスを支える取組と連携して経営支援等の総合的なサポートを行い、新たな付加価値を生み出す地元農林漁業の成長産業化を支援してまいります。

\*6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組です。本ファンドでは、京都の農林漁業者と観光や人材育成なども含む幅広い産業と融合する6次産業化事業者の国内外への展開や成長を支援することで、農林漁業の成長産業化、地域の活性化を目指します。

## ■ファンドのスキーム



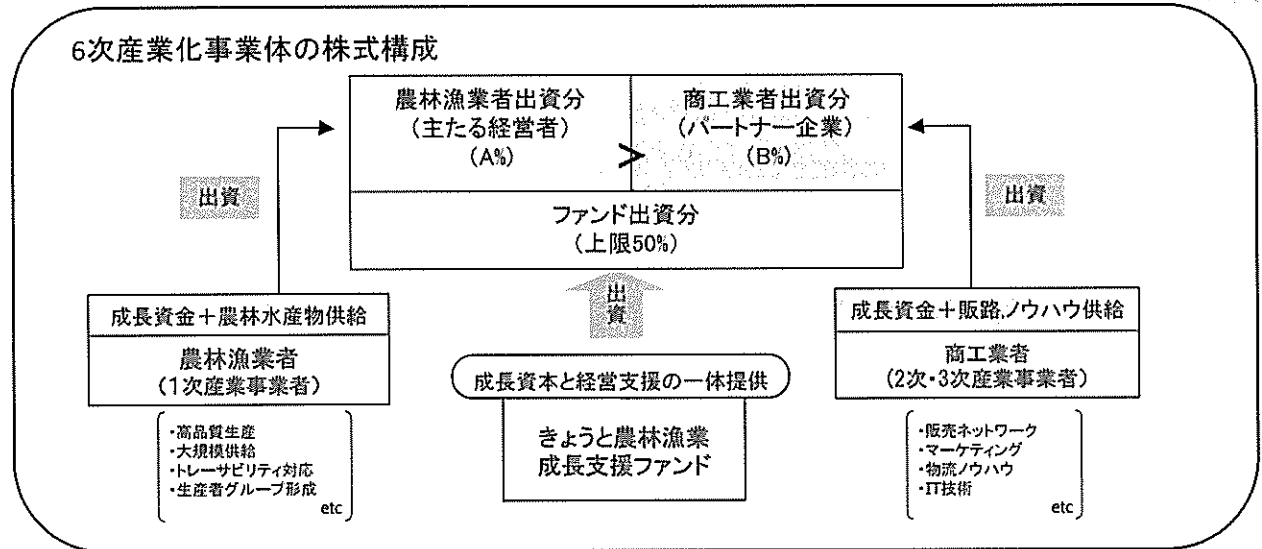
## ■ファンドの概要

名称	きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合 (略称:きょうと農林漁業ファンド)				
設立日	平成26年5月26日	ファンド総額	1,000百万円	存続期間	15年
出資者	株式会社 京都銀行 京都信用金庫 京都中央信用金庫 京都北都信用金庫		株式会社 農林漁業成長産業化支援機構 テクノロジーシードインキュベーション 株式会社 京銀リース・キャピタル 株式会社		
ファンド運営	テクノロジーシードインキュベーション 株式会社、京銀リース・キャピタル 株式会社				
投資対象	京都を中心とした農林漁業者(1次産業者)と、商工業者(2次、3次産業事業者)が共同で設立する6次産業化事業者				

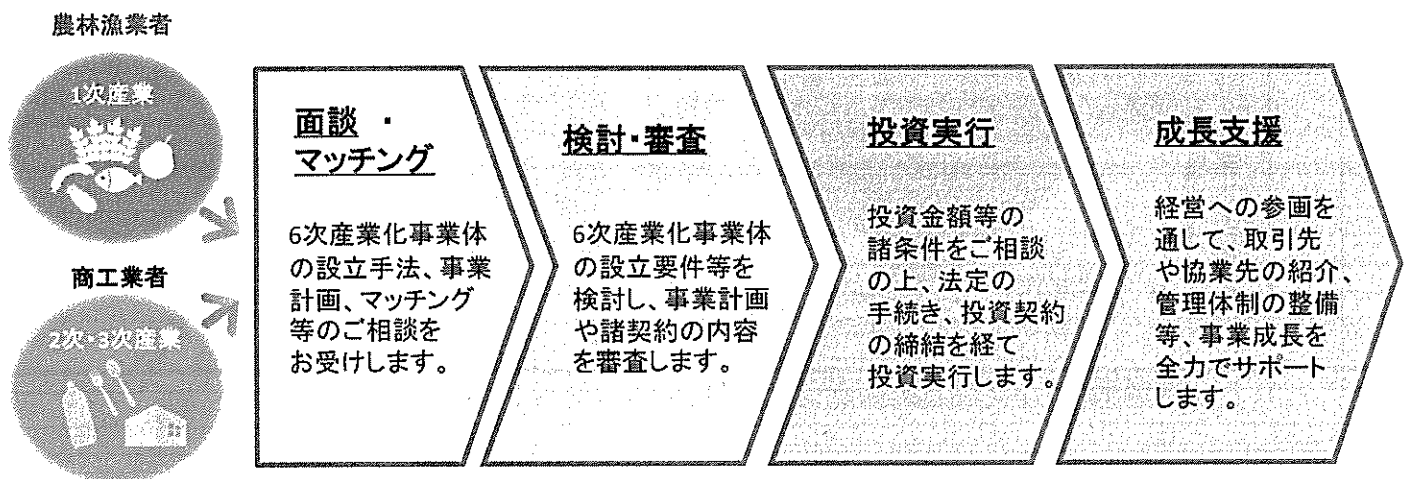
## ■出資対象となる事業体

出資対象となる事業体は、以下の要件を満たす必要があります。

- 主に京都府内の農林漁業者(1次産業者)と商工業者(2次・3次産業事業者)が6次産業化事業に取り組む、共同で出資された事業者。
- 農林漁業者の主体性を確保。(議決権が商工業者出資分を超えること。サブファンドの上限は50%)
- 6次産業化・地産地消法の計画認定を取得していること。



## ■出資／成長のステップ



## 【お問い合わせ先】

<p>飾らない銀行 <b>京都銀行</b></p>	<p>京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (〒600-8652) 電話 075(361)2271 平日9:00-17:00 公務・地域連携部</p>
<p>テクノロジーシードインキュベーション(株)</p>	<p>京都市下京区松原通烏丸西入玉津嶋町316-2川南ビル6階(〒600-8427) 電話 075(352)2091 担当:成田</p>

[平成26年6月25日現在]